

事務所訪問のご案内（関東・甲信越）

法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
東京	本所併設	050-3383-0202	高齢者、障がい者、生活困窮者、犯罪被害者などが抱える様々な問題について、行政機関、福祉関係団体、医療関係等の関係機関と連携協働して解決を図る事案を多く担当しています。 そのため、裁判所に行くだけでなく、訪問相談、事例検討会、講演会、勉強会など、事務所の外で仕事を行うことがあります。
多摩	本所併設	050-3383-5314	刑事弁護のプロフェッショナルを、目指してみませんか。正しい刑事手続を、実現してみませんか。 我々は刑事弁護のプロフェッショナルを本気で目指しています。 無罪判決を得た、あるいは重大事件の弁護人を務めた経験のある弁護士が複数います。 そうして得た技術や知識を共有して、日々研鑽を積んでいます。 全国各地の研修で講師を務める弁護士が複数います。 刑事弁護には、すべての弁護士業務の根幹が詰まっています。私たちと一緒に、刑事弁護の世界を体感してみませんか。
埼玉	本所併設	050-3383-5376	民事事件における福祉機関との連携が必要な事件（高齢者・障がい者・犯罪被害者・DV等）や重大・困難な刑事弁護を行う弁護士が所属しています。前者は出張相談・ケース会議支援等の活動を行い、後者は著名な裁判員裁判事件を担当しています。福祉機関との連携が必要な民事事件や刑事事件に興味がある方、事案を通して一緒に法的実務を体験してみませんか。
川越	支部併設	050-3383-0022	埼玉県川越市に事務所を構える支部併設型の法律事務所です。 裁判員対象事件をはじめとする刑事事件、自己破産などの債務整理事件、離婚などの家事事件等を取り扱っています。 地域のセーフティネットとして、担い手を見つけることが難しい事件（障害をお持ちの方の案件、DV、犯罪被害者、福祉施設や刑務所等への出張相談を要する案件など）にも取り組んでいます。

法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
熊谷	扶助国選	050-3383-5380	埼玉県北部（熊谷支部管轄）の事件を取り扱っています。 取り扱う事件の中心は債務整理・家事事件・刑事事件であり、女性弁護士が在籍していることから離婚やDVの相談も少なくないことが特徴です。 地域の福祉関係者の方々との協力関係の構築や、アクセス障害の改善にも努めています。
秩父	司法過疎対策 (7号)	050-3383-0023	民事・家事事件がほとんどとなりますが、管内人口89000人に対して5弁護士3事務所しかない司法過疎地域なので（うち3弁護士1事務所が法テラス秩父）、扶助事件に限らず幅広く多数の案件を見て頂けると思います。関係機関とも幅広く連携関係が築けています。うちの後はないと思って事務所一同仲良く頑張っています。お気軽にご連絡ください。
千葉	本所併設	050-3383-0000	千葉県の県庁所在地に事務所を構える本所併設型の事務所です。法テラスの法律事務所ですので、主に経済的に困窮している方の案件を扱います。 当事務所では一般民事事件、家事事件、債務整理事件のほか、裁判員裁判対象事件をはじめとする刑事事件を多く扱っています。 また福祉関係の支援者等とネットワークを作ることで、司法へのアクセス障害を解消することを目指しています。具体的には、福祉関係者からの直接の電話相談を受けて必要なアドバイスをを行い、ときには外出が困難な方の依頼であれば、出張相談を行います。出張相談の範囲は、千葉県内で北は印西地域、南は館山地域まで非常に広範囲に及びます。 いわゆる企業法務とは無縁ですが、都市でありながら地方の案件もあり、多彩な特徴を持つ事務所となっております。

法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
茨城	本所併設	050-3383-5389	当事務所は茨城県水戸市にある本所併設型事務所です、担当エリアは茨城県の県央及び県北です。取扱事件は、一般民事、家事（離婚、成年後見等）、債務整理、刑事が中心です。司法へのアクセスが難しい方々の受け皿となるべく、自治体、医療機関、福祉関係機関等との連携にも取り組んでいます。
下妻	扶助国選	050-3383-5393	法テラスで扱う主な事件をみることができます。東京からも近いですので、どうぞ見学にいらしてください。下妻駅から歩いて3分ほどのところに事務所があります。
牛久	司法過疎対策 (7号)	050-3383-0511	過疎対策事務所ではありますが、扶助を中心とした法テラスの事件も多く、バランスよく法テラスの業務を知ることができる事務所かと思います。
静岡	本所併設	050-3383-5404	法テラスには、都市型と司法過疎地型の事務所がありますが、静岡は中規模な都市型事務所です。民事・家事・刑事・後見など、バランスよく様々な案件を行うほか、高齢者・障がい者・貧困の方などを支援する福祉機関などと協力し合って活動するいわゆる司法ソーシャルワークなどを行っています。法テラスでの働き方に興味がある方は、是非お気軽に見学にいらしてください。
沼津	支部併設	050-3383-5407	福祉機関等との連携など、司法SWが盛んな事務所の1つです。興味のある方はぜひ事務所訪問にいらしてください。

法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
浜松	支部併設	050-3383-5408	本所・支部併設型の一般的な事務所に近いのではないかと思います。離婚や債務整理が中心とはなりませんが、扶助事件を取り扱う事務所のあり方を見ていただければと思います。 また、土地柄外国人事件を多く取り扱っております。それらに興味をお持ちの方には、その時点での手持ち事件をお見せすることもできるのではないかと考えています。
下田	司法過疎対策 (7号)	050-3383-0024	事件種別も幅広くあり、様々な事件に取り組める事務所です。 管轄地域の高齢化率は45%を超え、全国の法テラスの中でも群を抜いて後見事件の取扱いが多いことも特徴であり、福祉関係者との連携も固く、司法ソーシャルワークにもしっかり取り組めます。 所属メンバー一丸となって事件解決に取り組む、とても温かい事務所です。
栃木	本所併設	050-3383-0512	
群馬	本所併設	050-3383-0513	当事務所では、刑事事件、民事事件、家事事件など様々な事件を取り扱っており、福祉関係機関と連携した活動にも力を入れています。地方都市のスタッフ弁護士がどのような活動をしているのか興味のある方は、お気軽にお越しください。
長野	本所併設	050-3383-5414	主に民事法律扶助事件、国選弁護事件を扱うほか、後見事件などの裁判所選任事件も扱います。その他、関係機関に対する業務説明や法教育にも取り組んでおり、遠隔地や施設、病院などへの出張相談も積極的に実施しています。
佐渡	司法過疎対策 (7号)	050-3383-5422	法テラス佐渡法律事務所では、成年後見や相続財産清算人など司法過疎地ならではの業務を数多く経験することができます。このような業務に興味を持っている学生・司法修習生の方はぜひ当事務所を訪問してください。